

平成27年度

「男女がいきいきと働いている企業」

三重県知事表彰企業

平成27年度の知事表彰企業は、平成27年度『男女がいきいきと働いている企業』認証制度に登録した企業のうち、特に意欲的な取組を行っている企業に訪問インタビュー調査を行い、その結果を基に知事表彰選考委員会における審査を経て、以下の4社に決定しました。



《ベストプラクティス賞》

●株式会社石吉組

【代表者】代表取締役社長 橋爪 吉生

【所在地】志摩市阿児町鶴方 1233

【業種】建設業、介護事業

【従業員数】102人(平成27年10月1日現在)

《グッドプラクティス賞》

●住友電装株式会社

【代表者】代表取締役執行役員社長 井上 治

【所在地】四日市市浜田町5番28号

【業種】製造業

【従業員数】9,342人(平成27年10月1日現在)

《選考委員会奨励賞》

●三重交通株式会社

【代表者】代表取締役社長 雲井 敬

【所在地】津市中央1番1号

【業種】運輸業

【従業員数】2,051人(平成27年10月1日現在)

《選考委員会奨励賞》

●株式会社ZTV

【代表者】取締役社長 田村 憲司

【所在地】津市あのかつ台4丁目7番地1

【業種】情報通信業

【従業員数】321人(平成27年10月1日現在)

《ベストプラクティス賞》 株式会社石吉組



・誰もが働きやすい職場

育児・介護休業等、各種制度において法定を上回る規定が整備されているほか、社員の体調や都合に合わせ、勤務時間や勤務日数を自由に決めることができたり、希望する曜日を休日にするなど、個々の事情に配慮した柔軟な取組が行われている。

・女性の活躍を推進

女性の技術職員の割合を10%以上にする自社目標を達成し、女性管理職を多数登用するなど、女性の能力活用に向けた取組を行っている。また「女性の活躍推進三重県会議」自主宣言企業として掲げた「10名以上女性を主任職以上とする」目標をすでに達成しているほか、同会議企画委員会に女性管理職が参画するなど、女性の活躍を積極的に推進している。

・社員にも地域にも優しい会社

「三重県で一番・社員に優しい会社」を目指し、社員全員に「相談窓口一覧表」を配布、各種制度等の周知・説明を丁寧に行っているほか、個々の相談にも適切に対応している。

また、地域の行事や清掃活動等、ボランティア参加を積極的に推進しているほか、地元のスポーツ振興にも協力するなど、幅広い地域貢献活動を行っている。



《グッドプラクティス賞》 住友電装株式会社



・仕事と家庭の両立支援

失効する年次有給休暇を積み立て、育児・介護やボランティア活動等に利用できる「リリーフポイント制度」を導入している。また制度利用により、育児休業中の給与の一部有給化を可能とし、男性社員の育児休業取得率を大きく上昇させるなど、男女ともに働き続けられる職場環境づくりに取り組んでいる。

・子育て支援の充実

育児休業中の社員を対象に、子ども同伴で会社に来てもらい、情報提供や座談会を行う場として「パパママミーティング」を開催しているほか、社員とその家族が参加できる運動会や文化祭を開催するなど、子育て家庭に優しい取組を行っている。

・充実した制度整備

結婚・出産による退職者を再雇用するジョブリターン制度や、非正社員から正社員への登用制度、キャリア開発にかかる自己申告制度等、誰もが能力を発揮できる多様な制度整備が行われているほか、各部より「活き活き職場推進委員」を選任し、人権、ダイバーシティに関する知識・マインドの浸透を図るなど、働きやすい職場環境づくりを推進している。



〈選考委員会奨励賞〉
三重交通株式会社



・子育て支援の充実

育児短時間勤務制度について、対象となる子が小学校就学前まで取得可能とするなど充実した制度整備を行っている。また育児休業者に対し、定期的な情報提供を行うほか、近隣保育所との協定により、社員の子が優先的に入所できる企業枠を確保するなど、復帰しやすい環境を整備している。

・誰もが働きやすい職場

結婚により退職した女性運転士を再雇用し、勤務しやすいシフトを組むなど細やかな対応を行っているほか、定年後の運転士職については最長70歳まで雇用を延長できることとし、高齢者の積極的な活用を図るなど、誰もが働きやすい職場づくりを推進している。

・女性の能力活用

「女性の活躍推進三重県会議」自主宣言企業として、女性社員及び管理職比率の着実な増加を宣言し、バス運転士採用にかかる会社説明会において、女性運転士と参加者が直接対話できる機会を設けるなど、女性の能力活用を積極的に推進している。



〈選考委員会奨励賞〉
株式会社ZTV



・ワーク・ライフ・バランスの充実に向けて

ノー残業デーを設定し、週1回は必ず行うよう徹底するとともに、勤務管理補助者による始業・終業時刻の確認、適切な勤務管理マネジメントにより、時間外勤務の削減を実現するなど、働きやすい職場づくりに向けた着実な取組が行われている。

・子育て中の社員への支援

子が保育所に入所できない場合、一定期間育児休業を延長することができる制度を整備しているほか、出産・育児に関する相談窓口を設置し、対象者に対して、各種制度一覧や復帰までのフロー図を交付するなど、わかりやすい周知説明を行っている。

また育児休業中の社員に対しては、定期的に連絡を行い、近況報告シートを提出してもらうなど、社員それぞれの状況把握に努め、復帰時には別途研修を行うなど、円滑な職場復帰を支援している。

・女性の登用と能力活用

各放送局に積極的に女性管理職を配置するなど、女性の登用が図られている。また、小型カメラ等女性でも扱いやすい機器等の導入や、各種資格・免許取得にかかる補助金や手当の支給など、女性の職域拡大のための取組を行っている。

